

理 事 会 議 事 録

- 1 日 時 令和8年3月11日(水)
午前10時55分から午前11時20分まで
- 2 場 所 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山4階
東京都住宅供給公社 特別会議室
- 3 出席者
- | | | | |
|-----|---------|-----|-----------|
| 理事長 | 浜 佳 葉 子 | 理 事 | 林 健 一 郎 |
| 理 事 | 福 崎 宏 志 | 理 事 | 小 野 幹 雄 |
| 理 事 | 齊 藤 広 子 | 理 事 | 大 塚 万 紀 子 |
| 監 事 | 居 原 健 一 | | |

理事の総数6名 出席理事の数5名(うちオンライン出席2名)

以上のとおり、出席があり、理事会規程第5条第2項により理事会は成立した。
理事長浜佳葉子が議長となり、開会を宣言し、直ちに議事に入った。

- 4 議 案
- 第1号議案 令和8年度 事業計画について
 - 第2号議案 令和8年度 予算について
 - 第3号議案 東京都住宅供給公社組織規程の一部改正について
 - 第4号議案 東京都住宅供給公社職員就業規則の一部改正について
 - 第5号議案 東京都住宅供給公社職員の職能資格等級に関する規程の一部改正について
 - 第6号議案 東京都住宅供給公社職員給与規程の一部改正について
 - 第7号議案 東京都住宅供給公社役員の報酬等に関する規程の一部改正について
 - 第8号議案 東京都住宅供給公社旅費規程の一部改正について

5 議事内容

(1) 第1号議案、第2号議案について

第1号議案、第2号議案について、総務部長が議案の説明を行った。
続いて、議長が意見等を募ったところ、以下のとおり発言があった。

<大塚理事>

近年、住宅価格や家賃が大幅に上昇しており、住宅を確保しにくい状況が社会問題化しています。特に、ある程度広い住宅が必要な子育て世帯への影響は深刻化していると考えます。

先ほど、事業計画の説明の中で「令和8年度から、東京都と連携のもと、既存の公社住宅を活用して子育て世帯や新婚世帯が手頃な家賃で住むことができるアフォーダブル住宅を提供する」との説明がありました。

住宅価格の高騰は喫緊の課題であり、公的団体である JKK が率先してこの課題に取り組むことは、大変意義が深いと考えています。

そこで、改めて、このアフォーダブル住宅の提供について、JKK としてどのように取り組んでいくのか、事業の概要も含めてお伺いします。

また、実施に当たり、現時点で想定される課題などがありましたら対応方針とあわせてお伺いします。

<総務部長>

当社では、都の住宅政策の一翼を担う政策連携団体として、都の住宅政策の課題に率先して取り組むことが重要な役割であると考えています。

都では、近年の住宅価格高騰等を背景に、手頃な価格で安心して住むことができる住宅の供給の誘導を図り、次代の東京を担う子供を育てる世帯などにとっても住みやすい環境を形成することを目的として、アフォーダブル住宅の提供を進めていくこととしています。

この取組の一環として、当社は、東京都と連携し、当社が保有する既存住宅の中から子育てに適した住戸を選定し、18歳未満の子がいる子育て世帯や、新婚世帯を対象に、市場より2割程度低廉な家賃で住宅を提供いたします。

入居者の募集は本年6月頃から開始する予定であり、毎年度200戸、6年間で累計1,200戸を提供していきます。

アフォーダブル住宅の提供を通じて、今後も公的団体としての役割をしっかりと果たしていきます。

<公社住宅事業部長>

アフォーダブル住宅の供給に当たっては、子育て世帯等に適した住戸を毎年度200戸、安定的に確保していくことが極めて重要なポイントであると認識しています。

想定される課題としては、第一に、計画どおりの住戸を確保すること。第二に募集・審査に係る執行体制を整えることの二点が挙げられます。

住戸の確保については、入居者が退去した住戸を早期に募集につなげられるよ

う、空家補修を着実に実施するとともに、子育てに適した間取りや広さ、立地環境を踏まえ、毎月の募集に充てる住戸を適切に選定していきます。

また、執行体制の整備・強化も重要であると認識しています。通常の家賃募集とは別に、アフォーダブル住宅の入居者募集・資格審査などを専門に担うチームを編成し、必要な人員の確保・増強を進めています。

これにより、募集手続きの迅速化と確実な審査体制を確保し、本年6月頃の募集開始に確実につなげていきます。

今後も東京都と連携しながら、本取組を着実に推進し、子育て世帯や新婚世帯の住まいの選択肢を広げていけるよう取り組んでいきます。

説明後、議長は第1号議案、第2号議案の可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。

(2) 第3号議案から第8号議案について

第3号議案から第8号議案について、総務部長が説明を行った。

説明後、特に意見等が無かったため、議長は、第3号議案から第8号議案の可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。